

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0153680046		
法人名	社会福祉法人 緑星の里		
事業所名	グループホーム ハーモニー		
所在地	苫小牧市植苗51番地の156		
自己評価作成日	平成24年12月28日	評価結果市町村受理日	平成25年2月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0153680046-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ウトナイ湖や千歳空港まで10分の位置にあり自然豊かな環境のもと、グループホーム開設時から「家庭的な雰囲気」を大切にしながら法人理念である「支え合って共に生きる」のケア実践に努めています。

ハーモニーでは認知症ケアの基本姿勢として個々人のペースや思いやりに寄り添い、安心した気持ちでお過ごし頂けるように努めております。日々の生活においては、思い思いのスタイルで、穏やかな暮らしに向けた関わりを心掛け、季節に応じた行事や法人敷地内の散歩、売店での買い物、知的障害者施設で育成販売している30種類を超える花を身近に観察できる環境もあり、四季折々の季節感を体験できます。

運営主体である緑星の里では、知的障害者施設や高齢者関連施設を設置経営しており、ホーム主体の行事の他、法人関係施設で行う行事への参加を促し様々な楽しみ場を提供しております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25年 1月 18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人は「支え合って共に生きる」を理念とし、障がい者並びに高齢者福祉関係事業を展開する43年の歩みを持つ法人です。当ホームは重要事項説明書表紙に利用者の権利を明記するなど、人間としての尊厳を大切に人間らしく生きて行こうという姿勢を前面にしてホーム運営にあたっています。職員は利用者一人ひとりの心に寄り添いメンタルケアを行いながら気分良く明るく過ごせるよう家族の協力も得ながら努力しており、利用者に安心感をもたらしている様子がうかがえます。日々の暮らし方の意向や行事、外出の希望を叶える支援の継続が利用者の生活意欲や積極的な活動に繋がりを、自ら台所仕事を担うようになるなど生活の質の向上に至っています。サービス評価ではホームの質の向上に活かすべく目標達成に向けた具体的な取り組みを掲げその実現に至っています。運営法人の機能や複合施設資源を活かした連携も数多く、職員教育や医療的バックアップ、他事業所への移行支援体制、音楽療法、習い事、合同祭、売店での買い物、広大な敷地内の散歩など利用者満足や豊かな生活に資する内容を最大限提供し続けています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「支え合って共に生きる」を利用者サービス実践に活かせるように、利用者と職員そしてそのご家族が支え合って認知症ケアに繋げるように努力しています。	法人理念を礎としたホーム独自の理念の中に地域密着型サービスの意義を分かりやすく盛り込んだ文言を掲載しています。理念は毎年の理事長講話や理念を实践するための勉強会等で確認することによりホーム全体のものとなっており、利用者支援に結実しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホームの花火大会に地元の子供たちが参加したり、地元の文化祭を見学している。また運営推進委員会のもとハーモニーの避難訓練に地元町内会役員が参加し助言をいただき防災意識の一体感を築きつつある。	町内会の文化祭に出かけたりホーム行事に地域の子供たちが訪れるなど、地域との交流に努めています。また、敷地内商店への買い物、隣接事業所の音楽療法や書道等の習い事を通じてその場に集う人々とのふれ合いも多くあります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元老人クラブ(大幹クラブ)の例会に参加し認知症について理解を深めてもらう説明をさせていただいた。またボランティアの要請も合わせて依頼した。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地元小中学校長、地元町内会役員、民生委員、ご家族の方も参加し、認知症グループホームの存在と生活ぶりや施設運営状況を説明している。またご家族全員に議事録を送付している。	ホームの取り組み内容や状況等を情報公開しながら具体的な課題を話し合うなど、建設的な会議が開催されています。メンバーから災害対策についてのアイデアが出されたり、ボランティアの受け入れについても協議が進みサービス向上に活かされ始めています。	運営推進会議は家族の理解と支援を得るための貴重な場でもあり、より多くの家族に出席して頂きたい意向を示していますので、その実現によるサービスの質の向上に資する事を期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員に福祉課職員の派遣参加をえている。また苫小牧市グループホーム連絡会の研修会時には苫小牧市介護福祉課担当者と意見交換する機会をもうけており、連携を深めている。	ホームから市の担当者へ事故報告とヒヤリハットに関する質問を行うなど、適切な運営維持と積極的な働きかけを行っています。市の介護福祉に係る将来ビジョン等やホームの現状についての情報を共有し合うなど、協働関係を築いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践をしている。身体拘束委員会またはメール通信の情報を流しながらその都度点検と意味を説明し周知している。事業計画にも掲げており、法人的取組が継続されている。	運営法人全体の取り組みとして身体拘束廃止に係る研修会や学びの機会を確保しています。これは、人権を守ることがケアの基本であるとの認識に立ってのものです。利用者が「家に帰りたい」と訴えがある場合も否定せずに一緒に付き添い車で出かけたり、見守りをベースにした支援により自立度が高まるなど、抑圧感のない暮らしを支えています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修、新人研修、内部研修において直接職員に周知している。またサービス適正化委員会へ情報が流れ易いように見えるところにサービス適正化委員会のチャート図を掲示している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の新人研修で学ぶ機会もあり、日頃の認知症ケアの実践で、介護サービスに関わる高齢者・認知症ケアをする基本姿勢を確り学んでもらっている。またケア会議でも周知をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	居宅介護支援事業所からの情報により在宅生活者、福祉施設等々からのご利用に際し、契約書や重要事項説明書をとおして説明し納得をえられている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との交流コミュニケーションが図られていることから忌憚のないご意見や要望の声も常にいただいております。また個人的な相談にも随時相談に対応している。また運営推進会議において運営上の問題、実態等を情報公開している。	家族から出された率直な意見等を前向きに活かす姿勢や態勢を有しています。マッサージの要望ではできる限り希望に添うよう努力しています。利用者からは、行事や外出についての意向を積極的に聴き、場面作りを行い希望を反映させるなど、利用者本人が思いを伝えられる事を大切にしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課の面接やケア会議においても職員から建設的な意見や要望が出ているので、説明しながら応えている。また個人的な相談にも随時相談に対応している。関係職員に言えないケースは法人人事課で柔軟に対応している。更に法人規模で提案制度をスタートさせた。	ホーム長は年に一度の職員個人面談や会議等の場で労働環境や業務内容等について意見交換を行い、ホーム運営に反映するよう努めています。利用者の身体状況の変化による手すりの設置や排煙ドアの設備改善など職員提案も多く出されており、検討を重ねホーム運営に活かされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全員の人事考課面接の実施で個人的意見、相談を受ける機会をえているので、働く側の考えを聞く機会と実行に向けてできるものから実施している。介護報酬の単価に左右される案件もあるが、労働環境改善には最善を尽くしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人によるスキルアップ研修や新規・中途採用職員への研修、隣接す協力施設との合同内部研修会の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	苫小牧市グループホーム連絡会での交流や研修会に計画的に参加しケア向上に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族・ご本人との面接の機会を持ち、ご本人の意向を受け止める努力をしている。入所後においてもご家族の訪問時にもご本人の意向の確認やご家族の要望また近況報告をしたり情報交換は常に取り、なによりご本人の不安を取り除く関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族・ご本人との面接の機会を持ち、ご本人の意向を受け止めると共にご家族の意向を受け止める努力をしている。入所後においても来所時に近況報告をさせて頂き、日頃の生活ぶりを報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態変化の連絡、対応の相談・実施など、サービス内容の変更する都度、ご家族との連携をはかりながら支援している。 また、医療機関との連携や法人内の施設機能を活かしたサービス提供との連携もまた説明している。。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができるものは負担のない役割を担ってもらい調理の下ごしらえ、洗濯物の整理、オシボリ配りテーブル拭き等々は共同生活の場面を活かし、生き甲斐とやりがいに繋げ「ありがとう」が絶えない生活環境に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は利用者にとってなくてはならないものであり、常にコミュニケーションを図り、近況報告をしたりまたご家族からの情報を収集したり、ご家族の支援を求めたり、協力を頂きながらご本人の過ごしやすい環境作りにご家族からの支援を必要により求めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い出の写真、働いていた時の写真、孫の写真等を自室内に飾ったり、アルバムを置くことにより孤独感からの開放、過去の人生を回想しながら、会話につなげる支援をし精神的安定を図っている。 行事の案内もご家族に出したり、機関誌を発刊したりしてご家族とのコミュニケーションを図っている。	利用者が以前住んでいた家や昔勤めていた鉄工所跡地などへ病院の帰り路に車で廻り、本人の慣れ親しんだ場所に出かけて行く機会や場面を作っています。また、家族との外出や外泊も本人を共に支える支援として家族から協力も頂きながら馴染みの関係性の継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係性を把握し、テーブルの配置と位置や外出時の組み合わせ、日常の関わりなど、無理強いのない範囲で職員が配慮し、利用者同士の関わり合いが円滑になるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族がホームに立ち寄り、他の利用者の顔を見たり、話をしたりする機会もあり、退所後も医療機関の相談と連携に関わっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の情報のもと、日頃の思いをくみ取る努力をしている。表面的に判断せず、本心が何かを理解すべく職員が言葉や行動・態度を見守りながら配慮した対応で接する努力をしている。	日々の関わりの中で本人が望む暮らし方を聴いたり、心情を察しながら言葉にしやすい想いを汲み取るなど配慮を持って意向の把握に努めています。把握した内容は支援や介護計画に反映させています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や生活スタイルなど今まで暮らしてきた様子を確認、理解しながら対応に努めている。あせらず利用者中心の時間の過ごし方を見守っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の生活ぶりを記録にとり、日々の変化が全職員が理解と把握するなど寄り添いの支援姿勢に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議において、個々人ケースごと日々の対応と評価をしている。介護計画変更時には家族へ説明し同意をいただいている。また日頃からのケア会議での評価とご家族からの要望を可能な限り対応した介護計画を作成している。	個人記録は介護計画と連動する書式を工夫し、支援状況等をモニタリングしたり、申し送りやカンファレンス等で現状を共有し合い、根拠を明確にした評価を基に新たな介護計画を作成しています。特筆すべき本人・家族の要望や計画内容は、文字色を替えて表記するなど、計画に対して職員の意識を高めたり注意を促す工夫も見られます。	新たなアセスメント書式を用いて情報を蓄積し、介護計画や支援に反映させたい意向を示されていますので、その実現に期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を中心に日々の経過記録を作成し変化や状況をケア会議に検討したり、担当職員と利用者情報を共有し日々の支援に努め評価して介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内施設と連携を図り、医療、リハビリ、各種クラブ活動においても交流を図るなど日課において柔軟に対応できるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に運動公園、駅、ウトナイ湖、道の駅などが近くに位置していることから気軽に散歩やミニドライブを実施している。また法人敷地内に売店があり買い物も手軽にいける環境下にある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人全体での訪問歯科が毎週木曜日に実施している。また入所時にご家族と相談し適切な医療機関と連携受診をし、必要により医療機関を変更するなどご家族と相談しながら医療支援の連携に努めている。	かかりつけ医は利用者、家族の希望する医療機関が可能であり、協力医療機関による精神科の往診も運営法人のバックアップにより整備されています。通院は基本的に家族対応ですが状況に応じホームで支援しています。関係者間で受診結果の情報共有を図り、その都度個人記録に記しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	残念ながらホーム内で看護職員は不在であるが、隣接する法人内の介護施設と協力・連携しているの で、緊急時や特変時の対応は日常的に対応し適切なアドバイスをいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者ごとに担当医療機関がことなっているの で、かかりつけ医の判断で入退院を実施している。 入院の際は情報提供(連絡先、身体、認知面、行動・生活状況)を実施し、今後の医療方針を決めるときはご家族と相談しながら利用者が最も相応しい環境に繋げていけるように支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの看取りは未定だが、病状の重篤化に伴いご家族と相談し医療機関のMSWと連携を図りながら支援を実施している。またご本人とご家族の希望により、法人介護老人保健施設と連携を図り、老健の医師が認める範囲で終末期の対応も可能となっている。	医療連携体制加算に係る体制下での重度化・終末期支援は取られていないものの、運営法人の関連組織と連携し可能な限りの態勢を図っています。終末期を迎えた利用者や家族の「ホームで過ごしたい」との希望を受けて関係機関等と協議を行い、介護計画を新たに作成して支援しているケースもあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営推進委員の協力のもと、避難時の初動対応参加をお願いし避難訓練の参加を頂きながら、回数を増やし万一の時の対応がスムーズに行くように努めている。 また非常時の備蓄や備品も予算化し対応していく。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地元町内会が避難訓練に参加しており、外部の方ができる役割分担をお願いし一次避難場所での人員確認できる利用者の写真付きの名簿を作成、連絡網の作成をしている。今後も避難訓練の回数を増やししながら地元住民と連携できるように訓練を重ねていく。	今年度は日中想定した火災避難訓練と合わせて、夜間帯での地震・停電を想定した避難訓練を町内会役員や利用者が参加してユニット毎に実施しました。エレベーターや車椅子での避難誘導を確認したり利用者自らの行動の把握などに努めるとともに非常用設備の取り扱いを職員へレクチャーしています。また、災害備蓄品の充実を検討しています。	利用者一人ひとりの避難誘導の訓練についても実施していきたい考えを示していますので、消防署の助言や指導を得ながら更なる実践的訓練を積まれることに期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかい、職員の表情や態度をお互い注意しながら職員同士が意識した行動を実践している。 また、法人研修の接遇研修も実施している。 介護計画やケア会議などでも尊厳について周知。	一人ひとりの権利や人格を尊重する基本原則をホーム全体のものとなるべく、研修や会議の場で確認しています。利用者をゆっくり待つ介護や親しみと礼儀をわきまえた接遇に努めています。個人記録類の保管場所を取り決め、管理を徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添いの中から、希望や思いを職員が感じ取り、ケア支援に取り入れ評価見直しに繋げ、ご本人の希望や要望が叶う支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切に、希望に添うように努めているが、その日の状況や勤務状況により対応しきれないこともあるので、外部ボランティアに働きかけ楽しさを求める工夫に努めていきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員スタッフは常に意識して身だしなみや外出時のおしゃれには気を使って実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いできる範囲で、無理せずお願いしている。食事の準備や下ごしらい、オシボリ配り、テーブル拭きなどをお願いし、利用者の能力により実施している。また家庭菜園のトマト、キュウリ等は食卓を彩ることができている。	献立や食材は外注ですが、ホーム独自のメニューも取り入れています。食材を切ったり下膳などできるところで利用者も一緒に行っています。ホームロケーションを活かした戸外バーベキュー、ベランダでの茶菓、ししゃも料理やバイキングの夕食など、多彩な食生活を提供しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取を日々管理し、必要量の摂取ができるように促し、必要により水分内容を水、お茶、番茶、ジュース等変化をつけて摂取をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の能力に応じ、声掛けや見守り、または介助により食事後の歯磨きを実施している。また、歯科の訪問診療を実施していることから口腔ケアはご家族からも喜ばれている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表や排泄パターンを把握し、トイレへの声掛け、誘導を実施し、自尊心を傷つけない支援をしている。但し、トイレばかりの誘導、「うるさい・しつこい」等の対応はしていない。	日々の記録等により一人ひとりの排泄リズムを把握しています。焦らない落ち着いたトイレ誘導に徹し安心してトイレに行く事ができるようにするなど、職員は対応についても心得ています。リハビリパンツなどの衛生用品の利用が軽減されたケースもあります。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取への促しや、ヨーグルト、乳製品など摂取内容の工夫。毎朝のラジオ体操や散歩で体を動かす機会をつくるように努めている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、まわらずに、個々にそった支援をしている	その人のペースに合わせて誘い掛けの工夫、ご家族の協力などをいただきながら、個々人のペースで入浴を促している。どうしても入浴拒否をした場合は、全身清拭を実施し対応している。	最低週2回、午後の時間帯で支援し、入浴日の変更や洗身についての希望など、本人の安心と満足感が得られるような対応をしています。羞恥心等によりお一人での入浴を希望するケースもあり、その際は見守り中心にして利用者の心情に配慮をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活スタイルを尊重把握し、束縛した時間は無い。自らの意思行動を自己決定で判断していただいている。また昼夜逆転現象を起している利用者の方に対しても約束した時間を決めていただき就寝を促している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人の薬の情報提供書を確認しながら投薬支援を実施している。(薬の名称と効能などが書かれている薬状)ご家族で薬に敏感な方がいることから、薬の効能と状況変化を観察するようになり刺激になっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花札、買い物、ドライブ、行事、夕食、演歌や隣接老健での習字、音楽療法の参加の実施日常的には、コーヒータイムを通しての会話の広がりやコミュニケーションを図れるように努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族対応のケース以外の利用者に対し地域の方の買い物支援の実施はまだできていないが、希望により小まめにご家族への購入依頼や個別対応の買い物に出ている。また法人敷地内の売店への買い物は、散歩がてらに対応している。	花見やきこ王国、秋の味覚や紅葉を堪能する鶴川町バスツアーなど、ユニット合同行事も企画し出かけています。希望者を募り農園までドライブを兼ねてのとうきび収穫や十五夜行事にまんじゅうを買いに出かけるなど活動意欲に繋げています。敷地内の花や椎茸ハウス、近隣の公園など様々な場所への散歩も楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる利用者には所持をしてもらい、買い物に出かける際には自由に買い物ができるように買い物支援を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	対応できる利用者に対しては、自由に電話を使用している。希望があればその都度電話、手紙の代筆をして意思疎通の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に季節感のある室内装飾をしている。また採光のある場所に畳や椅子を置き、玄関からの四季折々の景色を満喫していただいている。夏はテラスに椅子を置き外部の風を肌で感じて心地よい時間を過ごし、風に揺れる木の枝のゆらぎを感じていただいている。	玄関はガラス仕様で開放感があり、椅子を置いて気ままに座って外の景色を眺められるようにしています。リビングは広い造りであり、座るところを十分確保するなど、他者との距離感や関係に配慮したセッティングとなっています。小上がりの畳敷きスペースは、利用者が腰かけて洗濯物を畳んだりする空間となっています。年数が経過している建物ですが気になる臭いなどもなく、全体的に落ち着ける雰囲気を大切にしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やテラスに椅子やソファを置き自由に利用している環境を取っている。また食卓テーブルを含め、共有スペースをそれぞれが思い思いに活用している。また、他の利用者の居室に訪室し交流もできている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具の持ち込みをしていただいている。またご家族とご本人が相談しながら家具の配置をしそれぞれの好み、馴染みにあった生活空間を作ってもらっている。	居室入口には自室と分かる工夫が施されています。洗面台を設置し、口腔ケアや整容等を他者に遠慮せず行えるようにしています。居室は、本人、家族と相談しながら本人らしく過ごせる空間づくりを支援しており、身体状況の変化に応じて家具類の配置も適宜見直すなど、安全面にも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、手洗い場、自室が分かるように、ネームや目印をつけるなどの工夫を行っている。また手摺の設置箇所を利用者の状態に応じて増やして安心を提供できるように努めている。		